

実施体制



フィリピンの漁民

協力の形態

技術協力	126
有償資金協力	128
無償資金協力	130
フォローアップ	132
本邦研修	134
ボランティア	136
市民参加協力	138
NGO等との連携	140
民間連携	142
移住者・日系人支援	144
人材養成・確保	146
JICA-Net	148
日本センター	149
災害緊急援助	150
開発パートナーシップ	152

運営・管理・評価

広報活動	154
情報公開	156
コンプライアンス	157
新環境社会配慮ガイドライン	158
リスク管理	162
海外での安全管理	163
業績評価制度	164
事業評価システム	165
業務改善への取り組み	166
ISOへの取り組み	167

技術協力

人材育成、組織強化、制度構築などの重層的な支援により、開発途上国の課題解決能力をアップ

多様化するニーズに応えて

技術協力は、JICAが海外で実施する主要な事業のひとつで、開発途上国の人々が直面する開発課題に自ら対処していくための総合的な能力向上(キャパシティ・ディベロップメント)を目指す、人を介した協力です。JICAは、現場の状況に応じたオーダーメイドの協力計画を途上国の人々とつくりあげ、日本と開発途上国の知識・経験・技術を生かして、問題を改善していきます。

開発途上国のニーズは、農業開発、運輸交通、産業開発、保健医療、教育に加え、近年では、法整備、市場経済化、平和構築・復興、環境・気候変動等、多様化してきています。このような幅広いニーズに応えるため、技術協力では、専門家派遣、研修員受入、機材供与等により、開発途上国の人材育成、組織体制の構築強化、政策立案・制度構築を重層的に支援しています。

開発課題のなかには、施設建設や機材整備のために資金協力を必要とするものもあります。こうした課題に対しては、より効果的・効率的に途上国のニーズに応えていくよう、資金協力と技術協力を有機的に組み合わせたプログラムをつくり、相乗的に効果が高まる協力を行っています。

また、新技術の開発・応用や新しい科学的知見が必要となる環境、エネルギー、生物資源、防災、感染症等の地球規模課題に対応するため、開発途上国と共同研究の要素を取り入れた「地球規模課題に対応する科学技術協力」を2008年度より実施しています。

さまざまなメニューを効果的に組み合わせる

1. 専門家派遣

開発途上国に日本人専門家を派遣して、相手国の行政官や技術者(カウンターパート)に必要な技術や知識を伝えるとともに、彼らと協働して現地適合技術や制度の開発、啓発や普及などを行います。相手国の地域性や歴史的背景、言語などを考慮して、日本人よりも第三国(日本と相手国以外の国)からの人材派遣が効果的な場合には、第三国専門家を派遣します。

2. 研修員受入

開発途上国から、主に当該分野の開発の中核を担う人材を研修員として日本に招き、それぞれの国が必要とする知識や技術に関する研修を行う「本邦研修」

[→P.134を参照ください]、相手国や日本以外の第三国で開催する「在外研修」があります。

3. 機材供与

専門家などが効果的な協力を実施するにあたって、必要な機材を相手国に供与します。

4. 技術協力プロジェクト

「専門家派遣」「研修員受入」「機材供与」などを最適な形で組み合わせて実施する「技術協力プロジェクト」は、技術協力の中心的な事業です。事業計画の立案から実施、評価までを一貫して計画的かつ総合的に運営・実施することで、より確実な成果が得られます。

多くの技術協力プロジェクトでは、開発途上国のオーナーシップを高めるため、計画の立案と運営管理・評価に、プロジェクト対象地域の住民などにも参加してもらう「参加型」の手法を取り入れています。また、民間企業や大学、NGOなどと連携し、蓄積された経験や知識、ノウハウを各方面で活用してもらうことで、より複雑で高度な課題に対応するとともに、より広範に成果を普及させることを目指しています。

実施のプロセス

①案件発掘・形成

相手国政府との協議、JICA在外事務所による情報収集、協力準備調査などにより案件発掘・形成を行います。

②要請～採択

相手国からの要請に基づき、日本の外務省、関係各省、JICAが採択可否を検討します。採択された案件は、日本政府から相手国政府へ通報され、在外公館ベースで協力に関する口上書を交換します。

③検討／事前評価

対象案件の具体的な協力内容や予想される協力効果を明確にし、実施の適切性を総合的に検討するため、「妥当性・有効性・効率性・インパクト・自立発展性」の5つの評価項目による事前評価を行います。

④プロジェクトの実施／中間レビュー・終了時評価

プロジェクトの実施や活動内容・必要な措置について、JICAと相手国政府実施機関との間で合意文書(Record of Discussions: R/D)を締結します。

事前評価の段階で策定した指標は、プロジェクト開始から一定期間を経た時点で行う中間レビュー、

プロジェクトの終了半年前に行う終了時評価の基準となります。各段階の評価結果は、プロジェクトを改善するための提言に活用します。

⑤フォローアップ/事後評価

通常のプロジェクトは一定の協力期間を経て終了しますが、当初予想されなかった問題が生じた場合は、必要に応じて補完的な支援を実施します。

事後評価はプロジェクトの終了後数年が経った時点でを行い、プロジェクトの自立発展性やインパクトを確認し、評価結果は類似プロジェクトの形成・実施のための教訓として活用します。

5. 開発計画調査型技術協力

開発途上国の政策立案や公共事業計画の策定などを支援しながら、相手国のカウンターパートに対し、調査・分析手法や計画の策定手法などの技術移転を行います。主な協力内容は、以下の4点です。

- ①政策立案や公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン(M/P)・政策支援調査(財政改革、法制度整備など)
- ②緊急支援調査(自然災害や紛争などにより被害を受けた基礎インフラの復旧・復興など)
- ③開発途上国政府や他のドナーによる事業化を想定したフィージビリティ調査(F/S)

④その他の調査(地形図作成、地下水調査など)

協力終了後は、開発途上国が開発計画調査型技術協力の結果に基づき、1)提言内容を活用してセクター・地域開発、復旧・復興計画を実施する、2)国際機関などからの資金調達により計画(プロジェクト)を実施する、3)提言された組織改革、制度改革を行うことなどが期待されます。

6. 地球規模課題に対応する科学技術協力

日本と開発途上国の大学・研究機関等が連携し、地球規模課題に対応する新たな技術の開発・応用や新しい科学的知見獲得のための共同研究の要素を取り入れた技術協力(「地球規模課題に対応する科学技術協力」)を実施しています。この協力では、新たな科学的知見を獲得し、協力成果を社会に還元すること、開発途上国に自立的な対応能力を付与し、当該国の自立的・持続的な発展を支えることを目的としています。

実施形態としては、技術協力プロジェクトとして実施する場合と専門家として研究員を派遣する場合の2つがあります。本事業は日本の優れた科学技術を外交に生かす「科学技術外交」の一環として位置づけられており、独立行政法人科学技術振興機構、独立行政法人日本学術振興会とJICAとの共同事業として実施されています。

事例

アフガニスタン ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト

豊潤な実りがもたらすJICA稲作技術への信頼と希望

2011年3月、アフガニスタン東部ナンガルハール州で稲栽培の振興と品質向上を目指したナンガルハール稲作農業改善プロジェクト(RIP)が大きな成果を残し終了しました。JICAは、この成果に基づき2011年5月からフェーズ2を開始し、全国規模での稲作振興支援に切れ目なく取り組んでいます。

稲栽培技術の改良と定着

アフガニスタンでは農業は人口の約8割が従事する基幹産業であり、コメは小麦に次ぐ主要穀物ですが、長年の戦乱によりその生産基盤は荒廃し、人材も不足しています。

この状況を受け、JICAは2007年9月からコメの主要生産地のひとつであるナンガルハール州で、稲作研究と普及に関する能力向上に焦点を当てた技術協力を

3年半にわたり実施し、同州の農業試験場において慣行栽培法より120~310%の収量増につながる改良型栽培法の有効性を実証したほか、その効果を25カ所の展示圃場を通じて同州8郡に普及しました。

治安の関係上、日本人専門家の活動場所は農業試験場の圃場に制限されましたが、苗づくりから収穫後処理までの一連の技術、試験場の研究員、農業普及員と想いをひとつにして開発し、周辺農家が適用できる技術と

して改良したことが、稲作改良技術の定着を確かなものとししました。

フェーズ2では、RIPを通じて育成された研究員や普及員の主体的な活動を中核とし、ナンガルハール州と他州への改良型稲作技術のさらなる普及と改善、面的拡大を目指しています。



講義(理論)に野外での実習を加えた農場試験場での実技研修は、理解しやすいと普及員に好評だった

有償資金協力

緩やかな条件の開発資金を供与し、
開発途上地域のオーナーシップを支援

開発途上地域の持続的な発展のために

多くの開発途上地域では、電力・ガス、運輸、上下水などの経済社会基盤の整備が不十分です。また近年、貧困問題に加え、HIV/エイズなどの感染症、大気や水の汚染、気候変動、紛争・テロ、金融危機などの地球的規模の問題が顕在化しています。このような問題に対処するため、国際社会では「ミレニアム開発目標(MDGs)」などの共通のゴールを設定し、各国がさまざまな施策を打ち出しています。

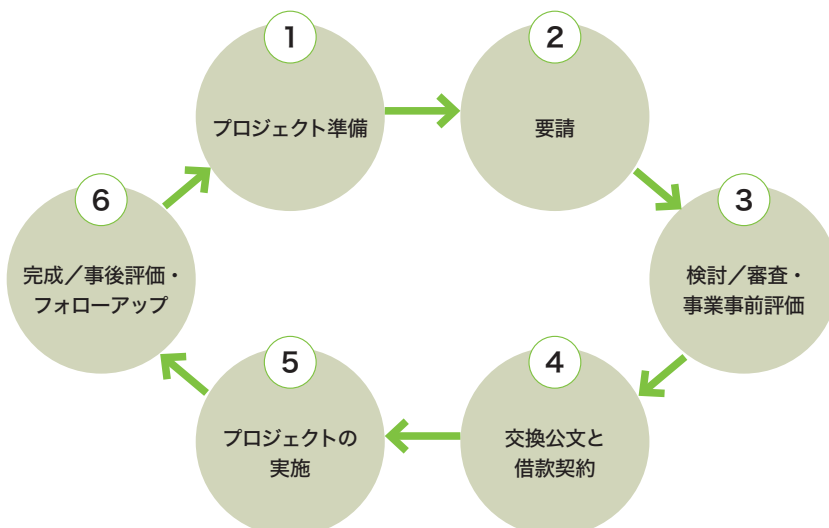
有償資金協力は、開発途上地域に対して緩やかな条件で比較的大きな開発資金を供与し、その成長・発展への取り組みを支援するものです。

円借款

開発途上国のオーナーシップを重視した支援

開発途上国の経済成長や貧困削減のためには、自らのオーナーシップ(主体性)が必要不可欠です。円借款は、資金の返済を求めることにより、開発途上国に借入資金の効率的な利用と適切な事業実施を促し、開発途上国のオーナーシップを後押しします。また、円借款は返済を前提とした資金援助であるため、日本にとっても財政負担が小さく、持続性の高い支援手段です。

プロジェクトサイクル



円借款の流れ—プロジェクトサイクル—

円借款は、図のとおり大きく6つのステップを踏んで実施されます。最終段階である事後評価から得られる教訓は、新しいプロジェクトの準備に活かされます。こうした一連の流れを「プロジェクトサイクル」と呼んでいます。

円借款の種類

1. プロジェクト型借款

①プロジェクト借款

道路、発電所、灌漑や上下水道施設の建設など、あらかじめ特定されたプロジェクトに必要な設備、資機材、サービスの調達や、土木工事などの実施に必要な資金を融資するもので、円借款の主要な部分を占めます。

②エンジニアリング・サービス(Engineering Service: E/S)借款

プロジェクトの実施に必要な調査・設計段階で必要とされるエンジニアリング・サービス(現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成など)を本体業務に先行して融資するものです。プロジェクト借款と同じく、フィージビリティ調査(F/S)などが終了し、事業全体の必要性・妥当性が確認されていることが前提となっています。

③開発金融借款

借入国の政策金融制度の下、開発銀行などの相手国の金融機関を通じて、中小規模の製造業や農業などの特定部門の振興や貧困層の生活基盤整備といった一定の政策実施のために必要な資金を供与するものです。最終受益者に資金が渡るまでに2つ以上の金融機関を経由する手順となるので、ツーステップローン(Two Step Loan: TSL)とも呼ばれます。この借款では、民間の多数の最終受益者に資金を供与できるとともに、金融機関を仲介することによって、その金融機関の能力強化や金融セクター開発を支援することができます。

④セクターローン

複数のサブプロジェクトで構成さ

れる特定セクターの開発計画実施のために必要な資機材、役務およびコンサルティング・サービスの費用を融資します。対象セクターの政策、制度改善にもつなげます。

2. ノンプロジェクト型借款

① 開発政策借款

政策改善と制度全般の改革を目指している開発途上国の国家戦略、貧困削減戦略実施などを支援するための借款です。近年は、その方向性に沿った改革項目が相手国政府により実施されたことを確認し、その達成に対して借款契約を締結、資金を供与し、相手国予算に組み込まれるタイプのものが主体となっています。達成の確認では、将来の改革項目についても協議し、長期的な枠組みの下で改革を支援します。この借款は、世界銀行など国際開発金融機関と協調して融資するケースが多くあります。

② 商品借款

外貨事情が悪化し、経済的困難に直面している開発途上国を対象に、緊急に必要な物資の輸入決済資金を供与するもので、借入国の経済安定化を目的とします。借款資金は、通常、両政府間であらかじめ合意した商

品(工業資本財、工業用原材料、肥料、農機具、各種機械など)の輸入のために使用されます。

③ セクター・プログラム・ローン

商品借款を供与し、同時に重点セクターの開発政策を支援するものです。輸入資金としての外貨を輸入者に売却した代金として政府が受け取る現地通貨資金(見返り資金)を、あらかじめ合意されたセクターの開発投資に振り向けます。

海外投融資

2011年1月25日の閣議決定「新成長戦略実現2011」において、JICAの海外投融資についてパイロットアプローチ※の下での再開の方針が決定されました。

これを受けてJICAは、開発途上国の開発政策等に沿い、開発効果の高い事業を対象に海外投融資事業を実施することを目的にパイロットアプローチを進めています【→P.143を参照ください】。

※ 具体的案件の実施を通じて、①新実施体制の検証・改善と②案件選択ルールの詰めを行うもの。

事例

ベトナム クーロン(カントー)橋建設事業

メコンデルタの発展に夢を結ぶ橋

メコン河を渡る最大の橋、「カントー橋」が2010年4月に開通しました。円借款により建設工事が行われたもので、メコンデルタの交通と物流を大幅に改善し、地域の経済社会発展に貢献しています。

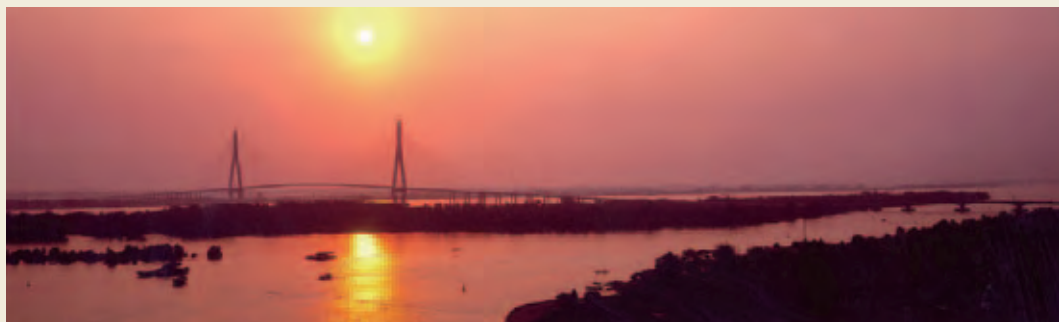
フェリーから橋へ「百年の夢かなう」

カントー市は、ホーチミン市の南西170kmに位置するメコンデルタ地域最大の都市です。近年の経済発展とともに、農産物や製造業の集積と輸出が大幅に伸

びており、交通量も急増しています。しかし大河、メコン河の支流によって物流は遮断され、交通は百年以上前に運航が始まったフェリーに頼ってきました。時間帯によっては、フェリーに乗るために2、3時間待つこともあり、周辺道路もひどい交通渋滞が起っていました。

2010年4月24日に行われた完成式典には、ズン首相をはじめ政府関係者が多数出席し、開通を盛大に祝いました。地元紙は、地域住民の喜びあふれる様子とともに「百年の夢かなう」と報じました。

開通後の交通量は予想よりはるかに多く、メコン地域の人と物資がスムーズに流れるようになりました。カントー橋は、首都ハノイ市、ホーチミン市等を経て、ベトナムの南北を縦貫する国道1号線において、唯一残されたフェリー渡河区間を陸路で結んだこととなります。メコンデルタ地域のみならず、ベトナム全体の国土の発展と生活向上を願う国民の夢を乗せた壮大な事業であり、末永く日越友好の象徴であり続けることでしょう。



主橋部分は全長1,010m。
斜張橋では東南アジア最長

無償資金協力

開発途上国の将来の
生活基盤づくりのための資金協力

所得水準の低い国の将来のために

無償資金協力は、日本政府が行う、開発途上国に返済義務を課さない資金協力です。開発途上国のなかでも、所得水準の低い諸国を中心に、病院や橋の建設などの社会・経済の基盤づくりや、教育、HIV/エイズ、子どもの健康、環境など、開発途上国の将来につながる協力を幅広く行っています。

最近では、施設や機材などのハード面だけでなく、技術指導や人材育成などのソフト面での連携を行うことで、より効果の高い協力を行っています。

例えば、無償資金協力によって設置された機材の維持管理のノウハウを現地の人に身につけてもらうため、日本から専門家を派遣したり、日本での研修に招いたりしています。技術協力のために必要な訓練・研究施設を、無償資金協力によって建設することもあります。

JICAは、外交政策の遂行上の必要から外務省が自ら実施するものを除いて、無償資金協力の実施主体として、「事前の調査(協力準備調査)」、支払い業務などの「実施監理」、そして「事後監理」を担っています。

対象分野

保健・医療、衛生、水供給、初等・中等教育、農村・



アルメニアの首都エレバン市内の13カ所の消防署を対象に消防車両28台を更新し、運用や消火に関する技術指導を実施(アルメニア「エレバン市消防機材整備計画」)

農業開発、運輸交通、電力、情報通信などの「基礎生活分野」を主な対象とします。近年は、紛争予防、平和構築、地雷対策、テロ・海賊対策、防災・災害復興、環境・気候変動対策など、対象分野は多様化しています。

無償資金協力の実施の流れ

案件発掘・形成

プロジェクトの内容に関し、JICAは協力準備調査などを通じて相手国政府と協議しながら、相手国の現状、実施の目的、協力規模、実施した場合の管理・運

無償資金協力の種類 (JICA実施分)

スキーム名	概要
一般プロジェクト無償	基礎生活分野、教育分野などにおいて実施するプロジェクト(病院や学校、道路の施設建設、公共交通用車両などの資機材調達など)への支援
コミュニティ開発支援無償	人命や安全な生活への脅威に直面するコミュニティの総合的能力開発の支援
紛争予防・平和構築無償	紛争終結国などにおいて、必要な経済・社会基盤普及のための支援など
防災・災害復興支援無償	防災対策や災害後の復興支援
環境・気候変動対策無償	温暖化対策などに関する政策・計画策定およびプロジェクトへの支援
貧困削減戦略支援無償	貧困削減戦略を実施している国への財政支援
人材育成支援無償	若手行政官の育成に対する支援
水産無償	水産振興を図るための事業に対する支援
一般文化無償	文化の振興などに必要な機材の調達や施設整備の支援
貧困農民支援	食料自給のための自助努力支援を目的とした、農業機械、肥料などの購入に必要な支援
テロ対策等治安無償	テロ・海賊対策など治安対策強化のための支援

営体制、期待される効果など、さまざまな観点から調査を実施します。また、これらの情報に基づき、必要な経費を積算します。

案件審査・実施決定

協力準備調査の実施過程と調査結果について、日本政府と情報を共有しつつ、JICAはプロジェクト実施の妥当性を検証し、協力内容を審査します。

日本政府は、調査の結果を受け、予算を確保するために必要な検討と手続きを行い、最終的に閣議で対象案件の実施を決定します。

交換公文と贈与契約

閣議決定後、相手国政府と日本政府の間で、プロジェクトの協力の目的や内容についてまとめた文書(交換公文)に署名が行われます。

これを受けて、JICAは相手国政府との間で具体的な贈与内容や条件を定めた「贈与契約」を締結します。

プロジェクトの実施

交換公文署名、贈与契約締結後の実施段階では、JICAは施設の建設や資機材の調達が適正に滞りなく行われるように、契約から建設の完了、資機材の引き渡しまで、相手国政府やコンサルタントに対して、助言や実施指導を行います。

事後監理

協力終了後は、相手国政府が維持管理を行いますが、機材の故障など、当初予想されなかった問題が生じることがあります。JICAは、必要に応じて資機材の調達、修理班の派遣、応急対策工事などのフォローアップ協力を実施し、協力の効果が持続するよう支援します。



施設・機材が老朽化し、スリランカ北部州唯一の第三次医療施設として十分に機能していなかったジャフナ教育病院に対し、施設・機材の整備を実施した。写真は、同病院の放射線科に供与された機材(スリランカ「ジャフナ教育病院中央機能改善計画」)

協力準備調査

技術協力、有償資金協力、 無償資金協力の 特色を生かした協力を策定

事前調査を機動的に行い、 協力効果の高い事業に速やかに着手

協力準備調査は、協力案件の実施準備段階で「協力プログラム」の形成と個別案件の発掘・形成および妥当性・有効性・効率性などの確認を行う調査です。必要に応じて随時、外務省と協議して実施を決定し、適当と認められる場合には協力プログラムと個別案件形成のための調査をひとつの調査としてまとめて実施できるため、機動的かつ迅速に実施することができます。

また、この調査の実施により、技術協力、有償資金協力、無償資金協力の3つの援助手法の特色を生かして最適な援助投入の組み合わせを検討・展開することで相乗効果が生まれ、開発効果の高い協力を実施することもできます。

協力準備調査の目的は、大きく2つのタイプに区分されます。

- ①特定の開発課題の目標達成を効果的・効率的に支援するために、「どこまで協力するか、その目標」を設定し、「それを達成するための適切な協力シナリオ(協力プログラム)」を形成する調査
- ②個別の案件を発掘・形成し、その案件の基本事業計画の策定と協力内容の提案、当該案件の妥当性・有効性・効率性などを事前に確認する調査

フォローアップ — 事業の付加価値を高める フォローアップ協力

■ 案件終了後の支援

JICAのさまざまな事業は、一定の協力期間を経て終了します。JICAは終了後も相手国の自助努力により事業の成果が維持・発展しているか継続的にモニタリングしています。さらに必要がある場合には側面支援や補完的な支援を行っています。このような支援を「フォローアップ協力」と呼び、大きく分けて2つの種類があります。

1. 施設・機材の問題を解決するフォローアップ

日本の協力で整備・建設された施設や機材が自然災害でダメージを受けたり、相手国の経済状況の悪化等による予算不足、使用方法や維持管理の問題で機能しなくなったりした際に、問題を解決するために実施する協力です。

例えば、パレスチナでは無償資金協力事業により1995年度に医療機材をガザ地区へ、1999年度には消防車を西岸地区へ供与し、医療サービスや消防活動の向上に貢献しました。

しかし、ガザ地区では封鎖により物資搬入がきわめて困難なため、医療機材の更新も容易でなく、増え続ける患者への対応が喫緊の課題となっていました。そこでJICAは、パレスチナ自治政府や世界保健機関との連携の下で、フォローアップ協力により老朽化した一部機材を更新し、ガザ地区の人々の健康と命を守ることに貢献しました。

また、西岸地区では都市化と人口増加を背景に消防車の出動回数が増加するなか、車体や装備が老朽化し消防活動に徐々に支障を来すようになっていました。長引く紛争により財政が厳しく、自治政府は消防車を整

備するための十分な予算を確保できない状態に置かれていました。これに対しJICAは、フォローアップ協力により消防車メーカーの技術者を派遣し、計11台の消防車を修理・整備し、また保守点検について再指導することにより西岸地区の消防活動強化に貢献しました。

2. 成果をさらに広げるフォローアップ

プロジェクトや研修実施後に、相手国がプロジェクトの目標に沿ってさらなる付加価値を生み出せるように追加支援を行い、実施した事業の効果を促進・拡大するものです。

例えば、JICAはモンゴルの市場経済体制移行を支援する協力の一環として、2006年から2008年にかけて「税務行政強化プロジェクト」を実施し、公平かつ公正な徴税業務を実施するための技術指導、徴税に関する人材育成制度の構築、納税者サービスの向上に向けた支援などを行いました。プロジェクト終了後の2009年からはモンゴル政府自身のイニシアティブにより、租税教育を推進するためのワーキンググループが結成され、「将来の納税者プログラム」が策定されました。

このプログラムの推進を後押しするために、JICAは2010年にフォローアップ協力を実施しました。日本から指導者を派遣し助言にあたり、モンゴルの現状にあった租税教育の教材や授業プログラム策定を支援し、試行授業を行いました。その結果、2010年9月始業の新学期から、全国的に中高生向けの社会科の授業に租税教育が導入されました。また、モンゴル政府は、小学生向けに「税とは何か」、中学生向けに「税の本質」、高校生向けに「税および税制度」といった教材を作成するとともに、これらの教材内容を活用した計12回の連続教育番組「将来の納税者」を制作し、全国でテレビ放映を行いました。子どもたちに税に関する正しい知識を与えることによって、将来の適正な納税を促進し、財政基盤の強化に貢献することが期待されています。

また、JICA筑波では「小規模農家用適正農機具開発普及」研修が毎年実施されており、各国の農機具開発普及機関や農民組織から研修員を受け入れ、農機具製作に必要な基礎知識や実用可能な技術について指導しています。本研修に2008年に参加したルワンダ農業畜産省の技術者は帰国後、研修で学んだノウハウを生



ガザ地区の医療機関で更新されたX線診断装置を使用した検査の様子



製作した唐箕を試用している様子(ルワンダ)



作成された租税教育の生徒用教材や教員用マニュアル(モンゴル)



耐震セミナーの様子(左：ドミニカ共和国とハイチの受講者、右：エルサルバドルからの講師)

かし、現地で入手可能な資材で脱穀機を製作し、農業関係者から高い評価を得ました。

この技術者は、日本でも昔活用されていた唐箕^{とうみ}の製作にも取り組もうとしましたが、技術的なノウハウの不足と不安があるとのことでJICAに相談が寄せられました。この相談を受け、JICAはフォローアップ協力を実施し、JICA筑波の研修で指導にあたった日本人有識者2名をルワンダに3週間派遣し、計20名の技術者・職人を対象として唐箕の製作実習を実施しました。

ルワンダでは農作業の9割以上が人力で行われ、家畜や農業機械はほとんど利用されていません。人力作業の多くは鋤^{すき}や鎌^{かま}など簡易な農機具で行われており、より効率的な農機具の導入による農作業の軽減と生産性の向上が求められています。この重要課題の解決に貢献するフォローアップ協力の実施は、ルワンダ側関係者からの注目と評価を得ることになりました。

■ 帰国研修員同窓会への支援

このほか、フォローアップ協力では帰国研修員の同窓会を支援しています。

JICAは設立以来、27万人を超える研修員を開発途上国から日本へ受け入れてきました。研修参加者は、将来の母国の国づくりの担い手となり、日本との懸け橋となる「貴重な人的財産」です。日本のよき理解者である彼らとの友好を維持・発展させ、日本で習得した技術や知識をさらに向上させるため、JICAは帰国研修員やその同窓会のネットワーク形成・維持を支援しています。2010年時点で同窓会は全世界で125団体に上っています。

多くの同窓会では、帰国研修員を講師に勉強会を開いたり、ウェブサイトやニュースレター、年次総会によって自国でのJICAの取り組みや、帰国研修員の研修成果を共有したりしています。

JICAでは、このような「人的財産」である同窓会と連携し、効果的な事業を実施しています。

例えば、ドミニカ共和国、エルサルバドルの両国帰国研修員同窓会の協力により、2011年3月にドミニカ共和国において耐震建築についてのセミナーが開催されました。このセミナーは、JICAがエルサルバドルで実施中の耐震建築分野の技術協力プロジェクトの成果をドミニカ共和国と周辺国に紹介するために開催され、プロジェクト参加者の大学教員が講師として招かれました。

両国の同窓会の連携した協力の下、ドミニカ共和国の首都サントドミンゴと地方都市において計2回のセミナーが開催され、国内の関係者のみならず、隣国のハイチからも行政官や大学関係者が多数参加しました。延べ240名の参加者を得て、耐震工法や費用対効果などについて熱のこもった質疑応答も展開されました。

記憶に新しい2010年のハイチ地震の際には、倒壊した建物の下敷きになるなどして30万人以上が死亡し、耐震建築の必要性が改めて認識されました。帰国研修員同窓会同士の連携と協力により、日本発の耐震の知見が域内各国への広がりをみせています。

フォローアップ協力は過去に実施した協力の成果を、より長期間持続、発展させることで、日本の国際協力の効果と質を高めるために役立っています。

本邦研修 — 知的プラットフォームの要

「知」の蓄積と循環に取り組む

JICAの国内事業部と国内機関は、在外事務所、地域部、課題部*など主に開発途上国で事業を実施している部門と密接に連携を取りながら、国内での研修事業、市民参加協力事業、留学生事業、大学との連携事業、寄附金事業などの事業を通じて、開発途上国における開発課題解決への取り組みを支援しています。

下図「開発途上国をめぐる知の蓄積と循環」のように、各国内機関は地域の強みや、これまでの事業のなかで培ってきた各分野の援助の担い手や研修実施機関とのパートナーシップを基盤として、開発分野課題に対応する知見を蓄積し、開発途上国のさまざまなニーズに応えていくための効果的で質の高い協力の実現に向けて取り組んでいます。

日本国内における協力活動の現場は、いわば開発課題解決に向けたナレッジ集積や知的創造のプラットフォームといえます。海外での協力活動の担い手である専門家やボランティア、調査団員といった人材に蓄積された開発途上国での現場経験や協力効果を高めるためのさまざまなノウハウは、このプラットフォームを介して国内の協力事業に生かされ、さらに地域の協力機関・団体などの活動と組み合わせられて、開発途上国の発展のために活用されます。

本邦研修は、開発途上国での協力事業の現場と国内

のパートナーとを効果的かつ有機的に結びつけ、海外と国内の現場で蓄積された「知」を循環させる機能を担った国内事業の要です。

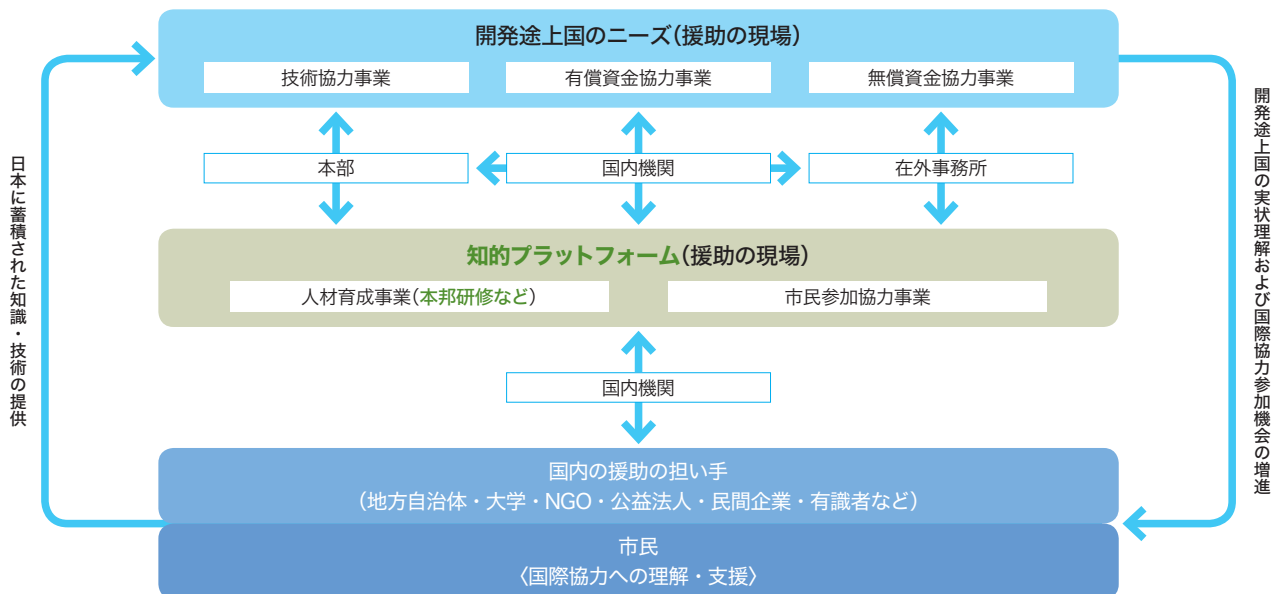
世界的にユニークな研修事業

技術協力の具体的な実施方法は、それぞれの分野の専門家やボランティア等を開発途上国に派遣して現地での協力を行う方法と、開発途上国の関係者を日本に招いて協力を行う方法に大きく分けられます。本邦研修は、日本国内で技術協力を実施するさまざまな研修スキームの総称です。

日本国内で実施する技術研修の意義は、各分野における日本の知識や最先端技術そのものを伝えるというよりはむしろ、開発途上国の発展に日本の経験を生かすことにあります。そのためには日本がこれまで蓄積してきた「知」に対する理解が重要となりますが、これには組織のノウハウや社会制度の背景・変遷を含めて日本で直接見聞きし経験することで初めて理解できる、というものが少なくありません。また、日本という異文化に接し、自国の経験や実情を外国である日本から見つめなおすことにより、自国の問題を異なる角度から検討する機会を開発途上国の研修員に提供できるこ

* JICAの組織のうち、経済基盤開発部、産業開発・公共政策部、人間開発部、地球環境部、農村開発部の5部の総称。

開発途上国をめぐる知の蓄積と循環





JICA沖縄では、沖縄と気候風土が似ている中米・カリブ地域や大洋州、熱帯・亜熱帯地域を対象に観光開発をテーマにした研修が実施されている(集団研修「熱帯・亜熱帯地域におけるエコツーリズム企画・運営」)

とも、本邦研修の特長です。

なかでもさまざまな開発途上国から研修員が参加して集団型で実施する「課題別研修」では、日本と自国の視点だけでなく、他の研修員との意見交換から得られる別の視点も加わるため、より複眼的な気づきを促し、参加者にきわめて重要な示唆や発見を与えるものとなります。

本邦研修はこうした日本ならではの「知」を用いて、開発途上国の人材育成や課題解決に向けた取り組みを後押しする技術協力の重要なツールです。

全国11カ所の国際センターと3カ所の支部を中心に、毎年約1万人規模の研修員を受け入れています。その大半は途上国政府の関係者ですが、開発途上国におけるニーズの多様化や日本の協力内容の広がりなども反映して、近年、NGO関係者も増えてきています。研修の実施にあたっては、国や自治体のほか、大学、民間企業、公益法人やNGOなどとも連携し、国内各方面からの協力を得て開発途上国の課題解決に対応するほぼすべての分野において研修を実施しています。JICAの本邦研修は規模と内容の多様性という点において世界でもきわめてユニークな研修事業であり、日本の国際協力の大きな特長のひとつとなっています。

「和魂洋才」という言葉に代表されるように、日本は外来の新しい知識や優れた技術を巧みに吸収・応用し、国内の状況に調和させながら発展してきたという経験を有しています。この経験は、グローバル化に対応した国づくりを模索する開発途上国にとっても有益な要



JICA中部では課題別集団研修「日本のものづくりと途上国の製造業の比較分析」コースなど、アジアやアフリカ、中南米、中東を対象に数多くの研修を実施

素を多く含んでいます。これらを生かしながら、また、本邦研修が開発途上国にとって効果的であると同時に効率的な事業となるよう、常に改善や見直しを行いながら、これからも日本の「強み」の発信を本邦研修において強めていく方針です。

本邦研修参加者の累計は27万人を超えています。研修を通じて多くの知識や技術を得るとともに、研修員は日本滞在中に多くの日本人に出会い、また、日本文化に親しむことによって日本への理解を深め親近感を抱いて帰国していきます。JICAは各国で研修参加者が自発的に組織している帰国研修員同窓会等への支援を通じ、人的ネットワークの拡充によって研修員が日本で得た知見のさらなる普及・定着を図るとともに、開発途上国における日本の理解促進にも努めています【→P.132「フォローアップ」を参照ください】。

ボランティア — 「世界も、自分も、変えるシゴト。」 市民が主役の国際協力

JICAのボランティア事業は、開発途上国の経済、社会の開発や復興のために協力しようとする市民(ボランティア)の活動を支援するものです。日本の国際協力の代表的な事業として広く認知され、相手国から高く評価されているだけでなく、帰国後のボランティアは、日本社会でもグローバルな視点をもった貴重な存在として期待されています。

■ 青年海外協力隊

原則として開発途上国で2年間活動します。「現地の人々と共に」という言葉に集約されているように、相手国の人々と共に生活し、働き、彼らの言葉を話し、相互理解を図りながら、彼らの自助努力を高めることに配慮して協力活動を展開します。

応募できる年齢は20歳から39歳までで、協力分野は農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、



生徒たちにエンジンのバルブ機構について説明する協力隊員(フィリピン/自動車整備)



講堂で日系人メンバーと和太鼓の練習をする日系社会青年ボランティア(ブラジル/小学校教諭)

教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120種と多岐にわたります。2010年度は、全体で1,459人を派遣し、これまでの累計派遣人数は、3万5,905人、88カ国に及んでいます。

■ シニア海外ボランティア

応募できる年齢は40歳から69歳までで、近年、退職後の「第二の人生」をより有意義なものにしたいと応募される方が増えています。長年培った専門分野の知識、技術など、実績のある確かな経験を開発途上国で存分に生かしたいという強い意欲をもって協力活動を行っています。

協力分野は主に農林水産、エネルギー、保健・医療、人的資源(教育・文化・スポーツなど)など9分野にわたります。2010年度は375人を派遣しました。現在までの派遣国は67カ国、累計派遣者数は4,628人に上ります(このほか、中南米の日系人社会に貢献するための日系社会青年ボランティア、日系シニア・ボランティアも派遣しています)。

■ 帰国後の進路

現在、日本国内の地域社会、行政、教育、企業活動などさまざまな場面で、多様な文化や社会を受け入れ、対話し、行動する人材として、帰国後のJICAボランティアに期待が高まっています。その表れとして、地方自治体や教育委員会でのJICAボランティア経験者の特別採用制度を導入する自治体が増えてきており、その数は2011年4月1日時点で37(教員採用22、自治体職員15)に上ります。

JICAではこのように、各ボランティアが派遣国で培った経験を、帰国後の社会で生かしてもらうための支援体制を用意しています。また、帰国後に子育て支援や地域の活性化など、日本社会の抱える課題に取り組むJICAボランティア経験者も多く、JICAとしてもボランティア事業が、開発途上国への貢献のみならず、「日本も元気にする」事業である点も広報していくこととしています。

企業が求めるグローバル人材

若者の内向き志向が各方面で取り上げられており、企業の新入社員は、3割以上が海外勤務に対して消極的な姿勢を示すといえます。その一方で、多くの企業が「グローバル化」に対応できる人材を必要としています。青年海外協力隊という人材について企業は次のように語っています。

「積極性」と「たくましさ」を身につけた魅力ある人材

住友化学株式会社

人事部長

芳野 寿之さん

海外に多くの拠点をもつ当社にとって、「グローバル人材」は不可欠です。当社が考えるグローバル人材とは、語学力はもちろんのこと、高い教養と見識をもち、開発途上国/先進国あるいは海外勤務/日本勤務を問わず、常に「世界」を視野に入れ、お客さまや共に働く社員との間に信頼関係を積極的に築いていける人材を指します。

自らの意思で途上国へ赴き、創意工夫をこらしながら活動をしてきた協力隊経験者は「積極的に外部とかがかかわっていく力」と「競争社会で生き残っていくたくましさ」を備えた、魅力ある人材だといえます。

そうした能力をもった人が、「企業人」としての高い意識をもって仕事に取り組むとき、それは当社、お客さま、そして社会全体にとってきわめて有意義なものとなります。当社ではさまざまな部署で複数の協力隊経験者がキーパーソンとして活躍しています。

住友化学株式会社 ベクターコントロール事業部

技術開発部チームリーダー

中西 健一さん

(昭和56年度派遣/ケニア/土壌肥料)

協力隊に参加したのは大学卒業後まもなくのこと。現地ではさまざまな苦労がありましたが、マラリアに感染したときは、繰り返す高熱に心身ともに衰弱したことを覚えています。

帰国後は住友化学に入社し、1992年以来、アフリカ地域を担当しています。日本とは何もかも異なるアフリカ諸国に対して不安や抵抗どころか、親近感をもって仕事に臨めるのは、やはり協力隊の経験がベースにあるから。

現在はマラリア感染予防のための蚊帳の技術普及や特命プロジェクトに携わっています。マラリアに感染した自分の経験が、アフリカの人々をマラリアから守りたいという熱意につながっています。そして、自分が携わるビジネスが国際協力で直結していることに大きなやりがいを感じる毎日です。

協力隊経験者＝グローバル人材

ユニチカ株式会社 人事総務部

人財グループ・グループ長

藤田 正展さん

ユニチカでは、「人材は財産である」との考えから、「人材」を「人財」と表記し、若年層の「人財育成」に注力しています。

育成担当者からは「近年の若い社員は、与えられたことは着実に対処していくが、ともすれば受け身なところがある」との声が聞かれることもあります。基礎能力の高さやまじめさについては、私たち人事総務部でも高く評価していますが、エネルギーあふれる若い世代には「自ら切り開く力」あるいは「突き進む力」を発揮してほしいと願っています。

協力隊経験のある当社の社員は途上国での活動を通して、当社で求めている①情熱、②実行力、③前向きさとタフさ、④対話力の「4つの力」に磨きをかけ、さらにはグローバルな感覚を身につけて、復職後はそれらを強みとして日々の業務に、そして事業の拡大に大きく貢献してくれています。

ユニチカ株式会社 技術開発本部 中央研究所

井上 邦子さん

(平成18年度派遣/ブルキナファソ/村落開発普及員)

入社4年後にボランティア休職制度を利用し、協力隊員としてブルキナファソで村の女性たちの生活向上支援等に取り組みました。

現地の人々から信頼を得るには、自らが率先して行動していく必要があります。言葉も文化も異なるなかでの活動に挫折は付き物です。でも、それで内面的にずいぶん鍛えられ、タフになれたと思います。そして、周囲と分かち合い、協力しながらひとつのことを遂行していくために、絶対に「対話」は欠かせません。場所が途上国であるか、日本の職場であるかの違いはありますが、どんな仕事の分野においても同じことがいえるのではないのでしょうか。

それにより深い信頼関係が築ければ、どんな職場でも自ずと良いものを生み出していける、そんな自信もまた協力隊での活動を通して学んだことのひとつです。